

## 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

学校法人京都精華大学は、働く教職員が仕事と子育てを両立させ、その能力を十分に発揮できる雇用環境の整備を行うことにより、その能力を十分に発揮し、ワーク・ライフ・バランスを良好に保つことができるよう、以下の通り行動計画を策定する。

1. 計画期間 : 2020年7月1日から2023年6月30日までの3年間

### 2. 内容

目標1：教職員が安心して出産、育児ができる雇用環境の整備を行う。

#### <対策>

- 2020年度～・仕事と子育ての両立ならびに関連する諸制度について相談にあたる職員が、教職員のニーズに応じた具体的な対応ができるよう、研修の受講等を通じてさらなる資質向上を図る。
- ・出産、育児等についての教職員支援制度を周知するため、情報の提供や相談体制を構築する。

目標2：時間外労働の縮減等、生活の充実に向けた取組を実施する。

#### <対策>

- 2020年度～・時間外労働の事前申請を徹底し時間管理の意識を高めるとともに、時間外労働の管理について部署長の啓発に努める。
- ・適正な人員配置および業務分担の見直しにより教職員の能力の向上を図るとともに、業務の効率化に努める。
  - ・在宅勤務等、場所にとらわれない新しい働き方を開発し、教職員がワーク・ライフ・バランスを良好に保てるように努める。

以上